

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成22年11月25日)

## 項 目

- 1 ガイナーレ鳥取のホームタウン活動について 【経済通商総室（企画調査室）】 … 1
- 2 構造改革特区の申請について 【経済通商総室（企画調査室）】 … 2
- 3 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について 【経済通商総室（通商物流室）】 … 3
- 4 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）の地方移管に関するアピール等について 【雇用人材総室（労働政策室）】 … 5
- 5 優れた技能者等の表彰について 【雇用人材総室（労働政策室）】 … 7
- 6 第57回鳥取県勤労者美術展の開催について 【雇用人材総室（労働政策室）】 … 9
- 7 【11月補正予算関連】緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用する雇用対策事業について 【雇用人材総室（労働政策室、雇用就業支援室）】 … 10
- 8 平成22年の障がい者雇用状況について（平成22年6月1日現在）  
【雇用人材総室（雇用就業支援室）】 … 11
- 9 平成23年3月新規高等学校卒業生の求人状況等について  
【雇用人材総室（雇用就業支援室）】 … 12
- 10 知事のセイコーエプソン株式会社訪問について  
【産業振興総室（企業立地推進室）】 … 13
- 11 ニッパ株式会社の事業拡大に伴う協定書の調印について  
【産業振興総室（企業立地推進室）】 … 14
- 12 平成22年度鳥取県経営革新大賞の表彰式、記念講演会及び展示会の開催について  
【産業振興総室（新事業開拓室）】 … 15
- 13 とっとりバイオフィロンティアの指定管理者審査要項（案）の概要について  
【産業振興総室（産学金官連携室）】 … 16
- 14 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について  
【市場開拓局市場開拓課】 … 18
- 15 首都圏における販路開拓の取組について 【市場開拓局市場開拓課】 … 20

商 工 労 働 部

## ガイナレ鳥取のホームタウン活動について

平成 22 年 11 月 25 日  
経済通商総室企画調査室

(株)SC鳥取(ガイナレ鳥取)は、「ホームタウンに根ざし、ホームタウンと共に成長する」という基本理念をあげて活動しています。

ゲームだけではなく子ども達との交流や地域イベント等の参加を通じて、青少年の健全育成、賑わいの創出、催事の注目度向上等への貢献を、クラブの使命として取り組んでいます。

2010シーズンの実施状況(11/16現在)

(08シーズン/09シーズン実施回数)

項目	内 容
社会貢献活動	参加回数：7回 ○非行防止教室 ○e-taxでの納税PR ○鳥取市内小学校訪問 ○羽合消防署一日救急隊長 ○アクアスロン皆生大会(伴走ボランティア) ○第5回スペシャルオリックスin大阪トーチラン(伴走ランナー) ○とっとりエコフェスタでのエコ活動PR (0回/5回)
復活!公園遊び	開催回数：52回 参加人数：延べ1,931人 鳥取市内小学校・米子市内小学校・境港市内小学校・鳥取市内(弥生公園、大路川治水緑地、ゆうゆう健康館けたか、鳥取砂丘オアシス広場、コココーラウエストスポーツパーク)・米子市内(YMCA体育館、弓ヶ浜公園、ふれあいの里)・名和総合運動公園・大山フィールドアスレチック、県立中央病院等 (61回/56回)
講演会講師(選手)	開催回数：3回 琴浦町、東部地区小学校、鳥取大学 (0回/2回)
介護予防体操指導	開催回数：3回 鳥取県、社会福祉法人(米子市)、鳥取市内公民館 (24回/14回)
お祭り参加	参加回数：13回 第33回鳥取市花のまつり・里久の里納涼祭・松保保育園夕涼み会・陸上自衛隊米子駐屯地納涼祭・県立総合療育センター納涼祭・第37回米子がいな祭り・第46回鳥取しゃんしゃん祭・第12回大山まきば祭・第11回とっとりきのご祭り・自衛隊米子駐屯地60周年記念イベント・せいきょうまつり・県立皆成学園交流文化祭・第11回鳥取お城まつり (5回/11回)
サマーキャンプ	開催回数：1回 鳥取砂丘キャンプ場 参加人数：18名 (0回/1回)
サッカースクール	開催回数：21回 参加人数：991人 倉吉市営体育センター・浜坂B&G海洋センター・若葉台多目的広場・ハワイ夢広場・赤碓中学校・安来ふれあい公園・とりぎんバードスタジアム・あやめ池体育館等 (4回/8回)

# 構造改革特区の申請について

平成 22 年 11 月 25 日  
経済通商総室  
企画調査室

境港を中心とした鳥取県西部地域の経済の活性化を図る「経済・観光交流ゾーン」を形成するため、構造改革特区制度を活用し、次の項目について国へ規制改革の提案を行いました。

- 1 ロシア人を対象とするビザ発給要件の緩和（滞在期間を 48 時間に限定）
- 2 外国籍トレーラーシャーシの国内走行可能化等（走行範囲は境港臨港地区内道路に限定）

## 1 ロシア人を対象とするビザ発給要件の緩和について

### (1) 提案の概要

ロシアから鳥取県への観光客を増やすため、ロシア人が国際定期貨客船航路を使って境港から日本へ上陸する場合、48 時間ビザなしで日本国内への滞在を可能とするもの。

なお、不法滞在のリスクを回避するために、旅行会社が企画する団体の旅行者のみ対象とし、日本上陸後は旅行会社が観光客を目配りすることを条件とする。

### (2) 現状、背景など

- 国際定期貨客船航路のスケジュールは金曜日 9:00 境港に入港、土曜日 19:00 に出港（滞在 34 時間）
- 過去にノービザの提案が他の県などから複数提出されているが、主に「特区とそれ以外の地域の間を自由に移動ができるため不法滞在、不法就労のおそれあり」の理由で認められていない。
- ロシアでは、国内の複数港湾を限定し、観光ツアー団体参加者に限り 72 時間ビザなしで領内に滞在可能とする措置を行っている（2009 年～）。
- 境港に事務所を構えているロシア旅行会社からは、「ニーズはある」との意見。

## 2 外国籍シャーシの国内走行可能化等

### (1) 提案の概要

境港における静脈物流や活魚・鮮魚の貿易を活性化するために、他の交通と分離・遮断措置を講じて交通の安全を確保した上で、①自動車登録ファイルへの登録 ②自動車の保管場所の確保 ③自賠償保険への加入を規制緩和し、境港臨港地区内道路において外国籍シャーシの走行を可能とするもの。あわせて車上通関を可能とする。

### (2) 現状、背景など

- 千葉県木更津市における事例（H17,6 提案→措置→H18,3 特区計画認定）  
港湾施設道路において、鉄鋼製品等の貨物を大量かつ効率的に運ぶため、保安基準に一部適合しない大型車両を用いる場合、適切に道路を管理するための措置を講じるとともに、交通の安全を確保するため他の交通と分離・遮断することを前提に、当該車両が通行可能となるよう措置。
- 今後、境港においては、リサイクルポート指定を睨んだ循環資源や、国際定期貨客船航路を活用した水産物（活魚・鮮魚）・農産物の輸出入における活用が期待される。

## 3 今後のスケジュール

- ・H22 年 11 月 16 日 内閣府へ関係書類を提出
- ・H22 年 12 月～1 月頃 関係省庁との調整など
- ・H23 年 2 月 内閣府から提案に対する可否の回答
- ・H23 年度 (提案が認められれば) 特区計画の策定、認定申請

## 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成22年11月25日  
経済通商総室  
通商物流室

### 1 運航スケジュールの変更について

厳寒期におけるウラジオストク港での船舶エンジン回りの結氷、配管等の凍結回避のため、ウラジオストク泊を現行の2泊から1泊とする。なお、境港の寄航スケジュールには変更なし。

#### ■現行

【～11月27日】

区分	月	火	水	木	金	土	日
入港	13:00 ウラジオ			9:00 東海	9:00 境港		9:00 東海
出港			14:00 ウラジオ	18:00 東海		19:00 境港	15:00 東海

#### ■変更後

【11月28日～3月27日】

区分	月	火	水	木	金	土	日
入港		13:00 ウラジオ		9:00 東海	9:00 境港		9:00 東海
出港	15:00 東海		14:00 ウラジオ	18:00 東海		19:00 境港	

### 2 運航スケジュール見直しの影響

9月26日から、境港への寄航が週2回から1回となったが、境港における10月単月の旅客数及び貨物量を前年比較すると、次表のとおり昨年より増加した。日本国内で1泊できるツアーの造成が可能となり、若桜町など観光エリアが拡大する可能性がでてきた。

	H21年10月	H22年10月	増減
運航便数(片道を1便)	16	10	▲6
旅客(人)	全体	2,050	423
	1便平均	128	119
貨物(ト)	全体	149	185
	1便平均	9	33※

※暫定値

### 3 貨客船を取り巻く動き

#### (1) 貨客船を利用したトライアル輸送の実施

10月22日、国土交通省主催の「環日本海における物流高度化検討委員会」が開催され、県も参画。貨客船の新たな物流ルートの開拓につながる次のトライアル輸送を国土交通省と連携して実施することを決定。

##### ①シー&レールによる韓国への活魚輸送

- ・11月27日境港発の貨客船にて輸送予定
- ・輸送ルート手段は、函館～(JR)～岡山～(トラック)～境港～(フェリー)～東海

##### ②中露国境物流実証輸送

- ・ウラジオストクから牡丹江及び琿春を想定し荷主候補等と調整中。環境が整い次第実施予定。

#### (2) GTI(広域図們江開発計画)専門家セミナー及び北東アジアビジネス交流フォーラムの開催(案)

- ・日時 12月16日(木) 9:00～専門家セミナー、15:00～フォーラム
- ・場所 米子コンベンションセンター
- ・フォーラム内容
  - ①基調講演 「北東アジア経済圏の地政学的立地」 金美徳多摩大学教授
  - ②基調報告 GTI事務局、GTIエキスパート
  - ③パネルディスカッション 「対岸諸国とのビジネス交流の発展を目指して」

(3) 鳥取県とロシアハバロフスク地方との友好交流に関する共同声明

- ・11月17日、シュポルト・ヴァチエスラフ・イヴァノビッチハバロフスク知事が来県。
- ・双方が①経済、貿易、観光、文化、スポーツ、青少年政策に関する具体的な交流関係の確立に向けた関連情報の共有及び交換を実施すること、②環日本海定期貨客船航路、シベリア鉄道など物流ネットワークの発展が両地域の間の貿易拡大にとって意義のあるものとの認識のもと、双方間の物流ネットワークの確立に向け努力すること、などを合意した。

4 航路全体の運航実績 (H21.6.29~H22.11.14 韓国東海市まとめ)

■ 旅 客

区 分	境港～東海	東海～ウラジオストク	合 計
運航回数 (往復)	1 2 9 回	7 1 回	2 0 0 回
乗客数 (人)	4 1, 2 3 9	1 5, 4 0 4	5 6, 6 4 3

(1) 乗客数の国籍別内訳 単位：人

総人員/月別	韓国人	日本人	ロシア人	その他
《総 計》				
56,643	37,101	5,774	12,670	1,098
100.0 %	65.5 %	10.2 %	22.4 %	1.9 %
《2009年》				
20,496	14,124	3,739	2,459	174
100.0 %	68.9 %	18.2 %	12.0 %	0.8 %
《2010年》				
36,147	22,977	2,035	10,211	924
100.0 %	63.6 %	5.6 %	28.2 %	2.6 %

(2) 乗客数の航路別内訳 単位：人

計/月別	東海→境港	境港→東海	東海→ウラジオ	ウラジオ→東海
《総 計》				
56,643	20,499	20,740	7,796	7,608
100.0 %	36.2 %	36.6 %	13.8 %	13.4 %
《2009年》				
20,496	9,043	8,852	1,160	1,441
100.0 %	44.1 %	43.2 %	5.7 %	7.0 %
《2010年》				
36,147	11,456	11,888	6,636	6,167
100.0 %	31.7 %	32.9 %	18.4 %	17.1 %

■ 貨 物

(1) 貨物量の荷姿別内訳

区 分	コンテナ	車 両	バルク	合 計
重量ベース (ト)	3, 5 1 9	6, 4 1 1	5, 7 2 4	1 5, 6 5 4
構成比 (%)	2 2. 4	4 1. 0	3 6. 6	1 0 0. 0
(コンテナ数)	4 7 0 TEU	—	—	—

(2) 貨物量 (重量ベース) の航路別内訳 単位：トン

計/月別	東海→境港	境港→東海	東海→ウラジオ	ウラジオ→東海	ウラジオ→境港	境港→ウラジオ
《総 計》						
15,654	972	427	9,975	1,539	669	2,073
100.0 %	6.2 %	2.7 %	63.7 %	9.8 %	4.3 %	13.2 %
《2009年》						
2,926	206	133	1,897	337	154	200
100.0 %	7.0 %	4.5 %	64.8 %	11.5 %	5.3 %	6.8 %
《2010年》						
12,728	766	294	8,078	1,202	515	1,873
100.0 %	6.0 %	2.3 %	63.5 %	9.4 %	4.0 %	14.7 %

# 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）の地方移管に関するアピール等について

平成22年11月25日  
雇用人材総室労働政策室

職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）の地方移管に関し、5県知事連名によるアピールを実施しました。

## 1 5県知事連名によるアピール

### (1) 提案者

佐賀県知事 古川 康  
宮城県知事 村井 嘉浩  
鳥取県知事 平井 伸治  
広島県知事 湯崎 英彦  
高知県知事 尾崎 正直

### (2) アピールの趣旨

現在、国会で審議中の独立行政法人雇用・能力開発機構廃止法案においては、法人が運営する職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）については、希望する都道府県へ移管することを可能とするものの、移管条件が十分でなく、都道府県が移管に慎重にならざるを得ない仕組みとなっている。

また、現在、国の出先機関原則廃止に向けた検討が進められているが、今後、出先機関の地方移管に際し、今回の法案が「悪しき先例」となることを強く危惧している。

このため、移管を希望する都道府県に対して、センターの移管が円滑に進むよう、確実な財政措置等を求めるものである。

### 【参考】法案におけるポリテクセンターの都道府県への移管条件

区 分	施設の譲渡額	施設の運営費
機構職員の引受割合	1/2以上	無償
	1/3以上	補助率10分の10
	1/3未満	補助率10分の8
備考	平成25年3月31日までの間に移管	補助率10分の5
		平成25年3月31日までに移管された施設について移管後2年度間に限定

・資産の譲渡に当たっては、「ポリテクセンターの機能を維持することができると厚生労働大臣が認める時」との条件が付されている。

### (3) アピール本文（別紙）

### (4) アピールの実施

11月16日、都道府県会館記者クラブへ佐賀県より資料提供。

## 2 その他のアピール等

### (1) 中国地方知事会による共同アピール

11月17日、鳥取市内で開催された中国地方知事会議において、共同アピールとして採択した。

<アピール項目>

地域の経済雇用対策について

### (2) 近畿ブロック知事会議における合意

11月12日、大阪市内で開催された近畿ブロック知事会議において、今後の方向性について合意した。

### ○国出先機関の廃止（地方への移管）について

本県が主張する労働行政の地方一元化に関し、ポリテクセンター（職業訓練）について、財源（雇用保険特会等）と併せた地方への移管を主張していくことを合意した。

職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）の  
地方移管に関するアピール

現在、国・都道府県・独立行政法人がそれぞれ実施している雇用及び職業能力開発施策を、福祉、産業、住宅、教育等の施策と組み合わせ、より効率的かつ効果的に推進するためには、地域の実情を把握している都道府県が主体的に取り組んでいくことが必要かつ適切である。

平成20年12月24日に閣議決定された「雇用・能力開発機構の廃止について」では、職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）について、「財源（雇用保険料）及び人員を含め、各都道府県等の受け入れやすい条件を整備する。都道府県等が移管を希望するものについては、可能な限り移管する」と明記されていた。

しかし、今国会に提出された「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律案」においては、センターの移管について、機構職員の引受割合に応じた移管条件（減額譲渡、2年度間の運営経費の高率補助等）が明記されたのみであり、この移管条件では、機構職員を引き受けても、わずか2年度間の運営経費の高率補助を行うに止まっている。

また、資産の譲渡に当たっては「ポリテクセンターの機能を維持することができる」と厚生労働大臣が認めるときとの条件が付されており、職業訓練の内容を国が制限し、地域の実情に応じた職業訓練の実施が制限されることが懸念される。

これらのことから、到底、「都道府県等の受け入れやすい条件」が整備されたとはいえず、これでは都道府県がセンターの移管を検討するにしても、慎重にならざるを得ない。

また、現在、国の出先機関原則廃止に向けた検討が進められているが、今後、出先機関の地方移管に際し、今回の法案が「悪しき先例」となることを強く危惧する。

については、移管を希望する都道府県に対して、センターの移管が円滑に進むよう、2年度間の運営経費の高率補助に止まらず、抜本的な地方税財政制度改革までの間、運営費相当額を交付金化するなど、新たな地方負担が生じない確実な財政措置を講ずるとともに、職業訓練の内容を国が制限することなく、地域の実情に応じて地方が独自に設定できる等、必要な見直しを行うことを求める。

平成22年11月

佐賀県知事 古川 康  
宮城県知事 村井 嘉浩  
鳥取県知事 平井 伸治  
広島県知事 湯崎 英彦  
高知県知事 尾崎 正直

# 優れた技能者等の表彰について

平成22年11月25日

雇用人材総室労働政策室

## 1 平成22年度「優れた技能者」鳥取県知事表彰及び「鳥取県高度熟練技能者（とっとりマイスター）」鳥取県知事認定について

### (1) 表彰及び認定の概要

#### ①「優れた技能者」知事表彰（5名）

広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位の向上と技能水準の向上を図ることを目的に、優れた技能を有する者を毎年表彰しているものです。

氏名	職種	優れた技能
木谷 正行 (鳥取市)	左官	日本の風土に合った素材の漆喰や珪藻土により、日本古来からの伝統技能の良さを活かしながら、現在までに十数件の蔵の修復工事に携わる。また、日本左官業組合連合会から技能インストラクターの委嘱を受けて、技能士の育成に尽力している。
妹尾 正照 (鳥取市)	調理	技能を活かして地元産キノコの料理開発、創作生姜料理等を発表するなど地産地消に大きく貢献している。また、各種団体へ講師として積極的に参加するとともに、後継者の指導、技術の継承に尽力している。
橋本 昭裕 (米子市)	広告 美術	シート印刷の平面看板、テント広告などの施工で高度な技術を活かし、環境を守りながら景観にマッチした屋外広告物を製作している。また、技能検定への協力など後継者の育成に尽力している。
道田 勝利 (境港市)	とび	足場組立ての技能に優れているだけでなく、基幹技能者として安全管理と品質、生産性向上を心がけるなど優れた施工能力、管理能力を有しており、大規模工事、悪天候での足場組作業でその能力を発揮している。また、技能検定事前講習会における講師として後進技能者の指導育成に尽力している。
山根 実 (鳥取市)	板金	鋼板屋根工事・外壁工事において、県内で勘合式工法を導入した先駆者であり、業界に先駆けて基幹技能者を取得し、施工能力、技術を活かした施工をしている。また、業界の若年労働者技能向上研修などによる若者の技能育成に尽力し、多くの技能士を養成している。

#### ②「鳥取県高度熟練技能者（とっとりマイスター）」知事認定（1名）

本県製造業の基盤となる職種(機械加工など26職種)において優れた技能・技術を有し、後継者育成に意欲のある方を「鳥取県高度熟練技能者（とっとりマイスター）」として毎年認定しています。

氏名	職種	所属	優れた技能
中嶋 欣司 (岩美町)	機械保全	FDK鳥取 株式会社	設備導入・保全及び改善活動に積極的に従事し、安全と品質を最優先とする生産活動を展開する中で、設備総合効率・生産性向上・品質指標向上・増産対応等を推進している。

※今回認定者の所属事業所には鳥取県高度熟練技能者認定事業所としての事業所証を授与します。

### (2) 表彰式及び認定式

- ① 日時 11月25日(木) 午前11時40分～12時
- ② 会場 知事公邸 第1応接室(鳥取市東町一丁目133)



## 2 平成22年度卓越した技能者（通称；現代の名工）大臣表彰について

### (1) 表彰の概要

広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位の向上と技能水準の向上を図ることを目的に、我が国最高水準の技能者を毎年表彰しています。

氏名	職種	所属	卓越した技能
おおかつみ 太田勝美 (倉吉市)	建築板金工	有限会社 太田板金工作所	神社・仏閣を数多く手がけ、特に建物にあった屋根の勾配曲線を美しく見せる技術に優れている。鉄板で飾り金具の型を作り、ゴムハンマーでたたき出す方法を編み出し、板金職人の労働改善に貢献している。

### (2) 表彰式

平成22年11月10日に明治記念館（東京都）において、厚生労働大臣から表彰状を授与。

### 【参考】

#### 技能関係の主な表彰制度

区分	優秀技能者表彰		高度熟練技能者認定制度
表彰名	卓越した技能者 (現代の名工)	優れた技能者	鳥取県高度熟練技能者 (とっとりマイスター)
	厚生労働大臣表彰	鳥取県知事表彰	鳥取県知事認定
制度創設	S42年	S47年	H10年
表彰 (認定) 基準	県内に就業している者のうち次の要件を満たす者 ①当該技能が全国を通じて第一人者と目されていること ②現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 ③就業を通じて後進技能者の指導を行い、技能者の育成に寄与するとともに、技能に関する改善により生産性の向上に寄与していること	県内に就業している者のうち次の要件を満たす者 ①優れた技能を有する者 ※技能検定1級以上の保持者(技能検定職種でない職種の者については、その技能が県下で最高水準にある者) ②現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 ③技能を通じて、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者 ④他の技能者の模範と認められる者 ⑤過去の技能に関し、国・県の表彰を受けていない者	本県製造業の基盤となる職種(製造業全般・26職種)について優れた技能・技術を有し、後継者育成に意欲のある者 ①技能検定職種の場合は1級以上を所持している者 ②その職種に関し15年以上の実務経験がある者 ③現に県内の企業においてその職業に従事している者 ④技能・技術の継承、後継者育成等に意欲を有する者
これまでの受賞(認定)者総数	31名(鳥取県)	139名	67名

## 第57回鳥取県勤労者美術展の開催について

平成22年11月25日  
雇用人材総室労働政策室

本県では、昭和29年度から勤労者の皆さまに日ごろの美術創作の成果を発表する場を提供し、生きがいとゆとりのある生活を実現する一助となることを目的として、毎年「鳥取県勤労者美術展」を開催しています。

### 1 近年の開催状況

区分	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
開催場所	琴浦町	鳥取市	倉吉市	米子市	鳥取市
出品数	131点	101点	114点	129点	150点
来場者数	606人	705人	348人	541人	1,113人

### 2 実施方法

平成15年度以前 県が開催  
16年度～19年度 財団法人鳥取県労働者福祉協議会へ事業を委託  
20年度～ 財団法人鳥取県労働者福祉協議会への補助事業

### 3 今後の取組み

1人でも多くの勤労者の皆さまが美術創作に携わり、生きがいを持って「充実した生活」を送ることができるよう、出品者や来場者の声を聞きながら、より身近な美術展としていく。

### 4 第57回鳥取県勤労者美術展の概要

#### (1) 出品作品の募集

##### ア 受付期間

平成22年10月1日(金)～11月30日(火)

##### イ 作品の部門

写真・洋画・日本画・書道

##### ウ 出品資格者

県内在住又は県内の事業所にお勤めの勤労者(自営業、農業を含む。)及び退職者・家族  
ただし、学校その他において、出品部門を専門的に教え、又は職業としている者は除く。

#### (2) 会期、会場等

##### ア 会期

平成22年12月19日(日)～12月26日(日) 午前9時～午後5時

ただし、12月20日(月)は休館日。

<開会・表彰式> 12月19日(日) 午前11時～正午

##### イ 会場

倉吉博物館(倉吉市仲ノ町3445-8)

##### ウ 入場料

無料

##### エ 特徴

- ・すべての応募作品、無鑑査作品及び審査員等の賛助作品を展示する身近な美術展。
- ・来場者の皆さまの投票により決定される賞(連合鳥取会長賞)が設けられている。

#### (3) 主催者等

主催：財団法人鳥取県労働者福祉協議会

共催：鳥取県

後援：日本労働組合総連合会鳥取県連合会(連合鳥取)、倉吉市外11団体

#### (4) その他

「わたしの熱中作品展」を同時開催し、上記(1)イ以外の応募作品も展示。(表彰対象外)

【11月補正予算関連】緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用する雇用対策事業について

平成22年11月25日  
 雇用人材総室  
 労働政策室・雇用就業支援室

○就職支援指導員配置事業（労働政策室）

1 事業の概要

雇用情勢は依然として厳しい状況であり、新卒者の厳しい雇用情勢に対応するため、さらなる就職支援体制の強化が必要となった。

そこで、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、22年度から県立高等技術専門学校2校において実施している高校卒業未就職者を対象とした職業訓練の訓練生への就職支援を強化するため、この訓練の訓練生を専門に担当する就職支援指導員を新たに2名配置する。

2 就職支援関係職員の配置状況（障がい者訓練関係は除く）

校名	現行	今回追加	計	配置期間
倉吉校	4名	1名	5名	23年1月～23年3月(23年度も継続予定)
米子校	3名	1名	4名	〃
計	7名	2名	9名	

※現行の人数は、就職支援指導員と巡回就職支援指導員の総数

3 就職支援指導員の業務内容

- ・就職面談及び履歴書の記入方法等に係る指導
- ・ハローワーク等と連携した求人情報の収集及び提供
- ・就職希望企業との調整 等

○求人開拓員配置事業（雇用就業支援室）

1 事業の概要

平成20年9月のリーマンショック以降引き続く厳しい雇用情勢の中、円高の影響による更なる雇用不安も発生してきており、就業支援体制の強化が必要となった。

そこで、県が配置している就業支援員（中高年者等対応）の業務のうちの求人開拓部門を拡充し、就業支援員の活動効率の向上を図るために、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、求人開拓員を新たに配置する。

2 求人開拓員の配置状況

地区	現行	今回追加	計	配置期間
東部	0名	2名	2名	23年1月～23年3月(23年度も継続予定)
中部	1名	0名	1名	
西部	0名	1名	1名	23年1月～23年3月(23年度も継続予定)
計	1名	3名	4名	

3 求人開拓員の業務内容

- ・就業支援員のサポート
  - 県内企業を訪問し、求人開拓を行い、得られた求人を就業支援員へ報告
- ・制度等の周知
  - 県内企業に対し、重点分野職場体験型雇用事業など県や国の制度を周知
- ・その他県の政策実施のためのサポート

## 平成22年の障がい者雇用状況について（平成22年6月1日現在）

平成22年11月25日  
雇用人材総室  
雇用就業支援室

鳥取労働局が取りまとめたデータによると、平成22年6月1日現在の県内の障がい者雇用状況については、民間企業での障がい者の実雇用率は、前年度を0.05ポイント上回る1.83%であり、法定雇用率達成企業割合においても前年度を0.6ポイント上回り、59.6%となった。

実雇用率が、1.8%台を回復するのは、平成11年以来11年ぶり。

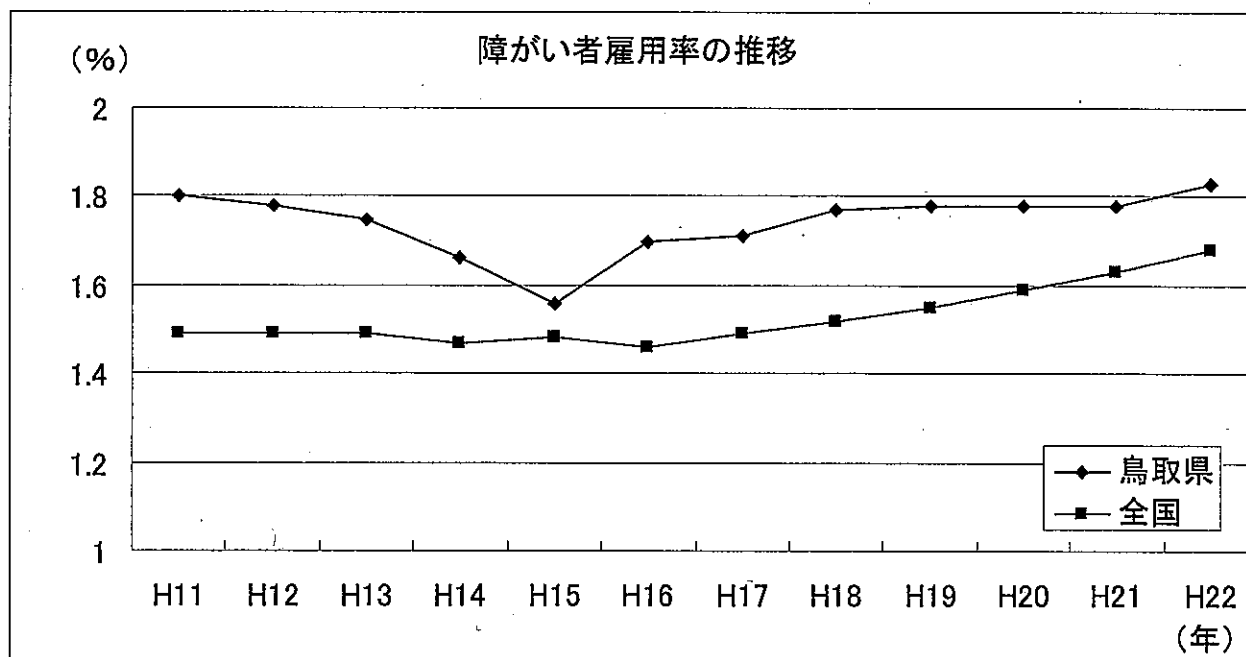
### 1 民間企業における障がい者雇用状況（法定雇用率1.8%）

区分	算定の基礎となる労働者数	障害者の数	実雇用率	法定雇用率達成企業の数	達成割合
鳥取県	50,091人	919.0人	1.83%	196/329	59.6%
全国	20,356,456人	342,973.5人	1.68%	33,742/71,830	47.0%

### 2 民間企業における障がい者雇用率の推移

（単位：％）

区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
鳥取県	1.80	1.78	1.75	1.66	1.56	1.70	1.71	1.77	1.78	1.78	1.78	1.83
全国	1.49	1.49	1.49	1.47	1.48	1.46	1.49	1.52	1.55	1.59	1.63	1.68



## 平成23年3月新規高等学校卒業生の求人状況等について

平成22年11月25日  
雇用人材総室  
雇用就業支援室

鳥取労働局が取りまとめた平成23年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職状況によると、引き続き厳しい状況が続いているものの、10月末現在の求人数及び就職内定率は、前年同期を上回った。

### 1 10月末現在の状況（鳥取労働局調べ）

#### (1) 卒業予定者及び就職希望者の状況

- ・卒業予定者は、前年同期に比べて28人減(0.49%減)
- ・就職希望者は、前年同期に比べて20人増(1.74%増)
- ・就職内定者は、前年同期に比べて34人増(5.52%増)
- ・就職内定率は、前年同期に比べて2.0ポイント増

年月	卒業予定者数	就職希望者数			就職内定者数 [D]	就職内定率 [D/C]
		県内 [A]	県外 [B]	計 [C]		
平成22年10月末	5,642人	903人	269人	1,172人	650人	55.5%
平成21年10月末	5,670人	885人	267人	1,152人	616人	53.5%
平成22年3月末	5,634人	785人	230人	1,015人	985人	97.0%

#### (2) 求人の状況

- ・求人数は、前年同期に比べて37人増(3.79%増)
- ・県内求人数は、前年同期に比べて92人増(15.81%増)
- ・県内求人の求人倍率は、前年同期に比べて0.09ポイント増

年月	求人数			求人倍率		
	県内 [E]	県外 [F]	計 [G]	県内 [E/A]	県外 [F/B]	計 [G/C]
平成22年10月末	674人	339人	1,013人	0.75	1.26	0.86
平成21年10月末	582人	394人	976人	0.66	1.48	0.85
平成22年3月末	848人	401人	1,249人	1.08	1.74	1.23

### 2 新卒者就職応援本部の設置

#### (1) 内容

地域における新卒者等の就職支援についての企画・調整等を行う

#### (2) 構成員

国、県、学校、労働界及び経済界（事務局：鳥取労働局）

#### (3) 設置年月日

平成22年10月18日

#### (4) 現在までの主な活動状況

- ・新卒等就職応援宣言（関係機関が連携して各種支援策を実施する旨の宣言）の採択
- ・高校部会(11/19)及び大学等部会(11/9)の開催

### 3 その他就職支援

- ・新規高卒者就職面接会をを県内3地区で開催（企業 延42社、生徒272人参加）  
鳥取（11/16）、米子（11/11）、倉吉（11/18）
- ・とっとり就職フェア2011・2月を開催予定（2月）
- ・高校生のための就職セミナーを開催予定（1月）

## 知事のセイコーエプソン株式会社訪問について

平成22年11月25日  
産業振興総室  
企業立地推進室

平井知事は、鳥取市・鳥取商工会議所と合同で下記のとおりセイコーエプソン株式会社を訪問しました。

### 記

- 1 日 時 平成22年10月20日（水）14時50分～15時15分
- 2 場 所 セイコーエプソン株式会社本店（東京都新宿区）
- 3 対 応 者 取締役（人事本部長） 濱 典幸（はま のりゆき）
- 4 訪 問 者 鳥 取 県 知 事 平井 伸治（ひらい しんじ）  
鳥 取 市 副市長 深澤 義彦（ふかざわ よしひこ）  
鳥取商工会議所 副会頭 清水 昭允（しみず てるみつ）
- 5 内 容 エプソンイメージングデバイス株式会社（以下「エプソンID」という。）が、来年度までに液晶ディスプレイ事業から撤退する方針を固めたとの報道を受け、親会社であるセイコーエプソン株式会社に対し、地元の雇用を継続確保するよう要請
- 6 濱取締役の主な発言
  - ・今年度中にエプソンIDでの液晶ディスプレイの生産を終了する。
  - ・鳥取市内にプリンターの修理を行う子会社（エプソンリペア株式会社）を新たに設立し、来年春に操業を開始する。
  - ・ソニーモバイルディスプレイ及びエプソンリペアに転籍できなかつたエプソンIDの従業員については、エプソングループ全体で吸収する方針。



## ニッパ株式会社の事業拡大に伴う協定書の調印について

平成22年11月25日  
産業振興総室  
企業立地推進室

ニッパ株式会社（本社：大阪府吹田市）が、大山町に新たに造成された大山インターチェンジ（IC）工業団地内に同社鳥取大山工場（仮称）用地を取得し、高付加価値製品を中心とした事業拡大を図ることとなり、これを支援する鳥取県及び大山町との間で下記のとおり協定書の調印式を行いました。

### 記

#### 1 企業概要

- (1) 名称 ニッパ株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 林 幸男
- (3) 所在地 (本 社) 大阪府吹田市江坂1丁目23番101号  
(鳥取名和工場) 西伯郡大山町高田1150番地21
- (4) 資本金 1,000万円
- (5) 従業員数 (会社全体) 83名  
(うち鳥取名和工場) 40名
- (6) 業務内容 プラスチックフィルムの製造

#### 2 事業計画

- (1) 設置場所 大山IC工業団地内（西伯郡大山町所子）
- (2) 事業内容 製造工程で使用する離型フィルム、液晶画面の保護フィルム等を製造する工場の建設
- (3) 新規雇用 6～8名
- (4) 操業開始 平成25年（予定）

#### 3 調印式の時期等

- (1) 日 時 10月22日（金） 午前11時～11時40分
- (2) 場 所 大山町役場大山支所 第1会議室
- (3) 出席者 ニッパ株式会社 代表取締役社長 林 幸男  
鳥取県 副知事 藤井 喜臣  
大山町 町 長 森田 増範



# 平成22年度鳥取県経営革新大賞の表彰式、記念講演会及び展示会の開催について

平成22年11月25日  
産業振興総室  
新事業開拓室

県では、経営革新計画を終了した企業のうち他の模範となるものを顕彰し広く周知すること及び計画未策定企業に対し計画策定の取組を促すことを目的として、平成18年度から「鳥取県経営革新大賞」の表彰を行っています。

このたび、下記のとおり平成22年度の受賞企業を決定し、表彰式を開催しました。

併せて、今年度から「デザイン」を活用した経営戦略を評価する「企画デザイン賞」を新設した記念として講演会及び展示会を開催しました。

## 記

### 1 全体概要

- (1) 日時 11月16日(火) 午前10時から午後5時30分まで  
(2) 会場 米子コンベンションセンター 国際会議室及び情報プラザ  
(3) 内容

【国際会議室】 □表彰式 13:30～15:20 (参加者:約90名)

- ・知事表彰5社及び特別表彰5社を表彰
- ・知事表彰受賞2社による事例発表

□講演会 15:30～17:00 (参加者:約260名)

演題:『未来のつくりかた』

講師:和田 智(わだ さとし)氏

デザイナー/SWdesign TOKYO代表

2010.5 ㈱ナノオプトニクス・エナジーと

チーフ・クリエイティブ・オフィサー(CCO)契約

【情報プラザ】 □展示会 10:00～17:30 (来場者:約700名)

平成22年度経営革新大賞受賞企業、グッドデザイン賞受賞企業等の製品及び鳥取県デザイナー協会、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター、米子工業高等専門学校等の取組を紹介。

### 2 表彰企業

【知事表彰】(5社)

賞名	企業名	所在地
経営革新大賞(グランプリ)	株式会社オーク	境港市
技術革新賞	有限会社進製作所	米子市
市場開拓賞	有限会社エヌワイビューティーグループ	倉吉市
地域貢献賞	カンダシード	大山町
企画デザイン賞	千代むすび酒造株式会社	境港市

【特別表彰】(知事表彰の趣旨に御賛同頂いた関係機関による表彰:5社)

賞名	企業名	所在地
中国経済産業局長賞	有限会社ライフセンス	米子市
TKC中国会鳥取県支部長賞	有限会社エヌワイビューティーグループ	倉吉市
中小企業診断協会鳥取支部長賞	株式会社エコマ	米子市
鳥取県産業振興機構理事長賞	株式会社井中組	倉吉市
鳥取県産業技術センター理事長賞	株式会社モチガセ	鳥取市

\*経営革新計画承認企業388社(H22.6.30現在累計)のうち、H21.4.1～H22.3.31に計画終了した44社を審査対象にして選定。

(参考)

－経営革新計画とは－

事業者が新事業活動に取り組み、経営目標を設定し、経営の相当程度の向上を図ることを目的として策定する3～5年間での事業計画。



## とっとりバイオフィロントニアの指定管理者審査要項（案）の概要について

平成22年11月25日  
産業振興総室  
産学官連携室

平成23年度から「とっとりバイオフィロントニア」の管理運営を行う指定管理者について、次のとおり審査することとしています。なお、審査要項は、鳥取県商工労働部指定管理候補者審査委員会の意見を踏まえて決定します。

### 1 指名団体

財団法人鳥取県産業振興機構（予定）

### 2 指定管理者が行う業務

#### (1) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 施設設備の維持管理に関する業務
- イ 施設の利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務
- ウ 公共料金の徴収、支払いに関する業務
- エ 利用者の総合支援に関する業務
- オ バイオ人材育成に関する業務
- カ その他施設の管理運営に必要な業務

#### (2) 管理の基準（基本的事項）

- ア 開館時間、休館日、利用料金等は、あらかじめ知事の承認を得て決定する。  
（開館時間は午前9時から午後5時までより短くしないこと。休館日は土日祝日、年末年始よりも多くしないこと。利用料金は審査要項で示す金額を標準とすること。）
- イ 施設の利用許可・制限等は、とっとりバイオフィロントニアの設置及び管理に関する条例（平成22年9月議会）に基づいて行う。

#### (3) その他、管理上の条件等

- ア 業務全体を総合的に把握し、調整する総括責任者（施設長相当職）を1名配置すること。
- イ 業務の内容に応じて、必要な知識、資格、技能及び経験を有する者を配置すること。  
なお、次の者については、施設への配置を義務付けるものとする。  
（ア）染色体工学技術を中心としたバイオテクノロジーに関する専門的な知識を有する者  
（イ）動物実験に関する実務経験、専門的な知識を有する者
- ウ 遺伝子改変動物を使った実験、保管及び運搬が行われる施設において必要な安全管理体制を整備すること。

### 3 利用料金等の取扱い

施設利用料や利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。

### 4 委託料

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額198,993千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限として、委託料を支払う。

各年度の委託料に余剰金が生じた場合は、その1/2以内の額を指定管理者の設ける基金に積み立て、公益事業や施設管理経費に活用する。

なお、利用料金等の額と委託料の額の合計額が業務の実施に要する費用の額に達しない場合においても、県はその差額を補てんしないものとする。

### 5 指定期間

平成23年4月～平成26年3月〔3年間〕

## 6 スケジュール

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| (1) 審査要項の送付       | 平成22年11月下旬～12月初旬       |
| (2) 書類の提出期限       | 平成22年12月中旬             |
| (3) 審査委員会（候補者の選定） | 平成22年12月下旬             |
| (4) 審査結果の通知・公表    | 平成23年1月上旬              |
| (5) 指定管理者の指定      | 平成23年3月中旬（議会の議決を経て行う。） |

## 7 審査方法等

- (1) 審査方法  
学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定。

- (2) 審査委員会委員  
学識経験者、税理士、商工団体関係者、試験研究施設関係者、商工労働部筆頭総室長〔計5名〕

### (3) 審査基準

選定基準	審査項目
施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	○管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、管理運営の方針等)
施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 〔・サービスの向上策と利用促進に向けた取組み ・利用者の総合支援業務の考え方・内容 ・バイオ人材育成事業の考え方・内容〕 ○管理の基準 〔・開館時間、休館日、利用料金等の設定、個人情報保護、情報の公開〕 ○施設設備の維持及び衛生管理の水準 〔・施設設備の維持管理・衛生管理、施設の安全管理、外部委託の考え方〕 ○事故・事件の防止措置、緊急時の対応 〔・火災・盗難・災害などの事故・事件の防止、緊急時の体制・対応、利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法〕 ○利用者等の要望の把握方法
管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○収支計画及び見積内容 ○県の委託料額の多寡
管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	○法人の財政基盤、経営基盤 ○組織及び職員の配置等 〔・管理運営の組織・職員の職種等、日常の職員配置、人材の育成〕 ○現在の職員の継続雇用に関する方針 ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○法人等の社会的責任の遂行状況 〔・障害者雇用、男女共同参画推進企業の認定、ISO・TEASの認証〕

※ 指定手続条例：鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

# 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について

平成22年11月25日  
市場開拓課

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の最近の状況について、報告します。

## 1 アンテナショップ効果事例

アンテナショップ販売商品を首都圏の卸小売業や外食店等に紹介した結果、販路開拓に成果。

### <販路開拓・拡大>

#### 【取扱決定】

商談相手	商談状況
自然食品を中心に展開するネット通販会社	2社2商品（さざえ、二十世紀梨）の取り扱いが決定。現在、5社7商品の取扱いについて商談中（鮮魚詰め合わせ、しじみなど）。
全国の小規模作業所や地域のこだわり商品を中心に展開するネット通販会社	2社7商品（かりんとう、牛佃煮）の取り扱いが決定。現在、3社3商品の取扱いについて商談中（みそ加工品、ねばりっこなど）。

#### 【商談継続中の主なもの】

商談相手	商談状況
地域食材を使った商品を中心に展開するネット通販会社	現在、11社23商品の取扱いについて提案中（トマト加工品、和牛肉加工品、みそ加工品、レトルトカレーなど）。

### <商品開発（改良）>

アンテナショップで収集した情報を県内事業者へ伝達し、新商品開発や商品改良に取り組み。

#### 【主なもの】

商品名	内容
海苔ラー油	小瓶の商品化（180g→100g）
各種パウダー（11商品）	商品ラベルに使用例のレシピを記載

## 2 取組状況

### <県産品の情報発信>

- ・テレビ・雑誌等でのアンテナショップの紹介  
メトロガイド（10/5）、東京新聞折込紙「暮らすめいと」（11月号）
- ・フードアナリスト有資格者ブロッガーを活用したアンテナショップ取扱商品のPR  
食の専門家であるフードアナリスト有資格者8人へアンテナショップ取扱商品を提供。自身のブログにて商品の感想等を掲載してもらうことで、アンテナショップ及び県産品をPRする取組を実施中（2月まで）。また、商品を提供した事業者へ各ブロッガーの商品に対する意見・感想をフィードバック
- ・2階飲食店舗において、県内の地ビールのPRイベントを開催（11/11）

### <催事による情報発信>

#### 【店頭催事】

- 11月は、二十世紀梨ジェラート、地酒や梅酒、地元食材を使ったスイーツ、魚のフライ等の水産加工品、牛乳や乳製品、自然薯やむかごを使った商品、「ねばりっこ」を使ったアイスの試食（試飲）販売を実施（7事業者）
- ・倉吉農業高等学校の生徒による、野菜や加工品の販売実習（11/13）

#### 【店舗外催事】

- ・にほんばし島根館、銀座めざましシェリニューアルオープン記念として、中国5県のアンテナショップをめぐるスタンプラリーを開催（10/22～11/21）
- ・都内に立地する各道県のアンテナショップ21店が参加した第3回アンテナショップフェスティバルに出展し、県産品をPR販売。各県の特産品ナンバー1を競うコンテスト（人気投票）を実施（11/2～4）  
会場：新潟県アンテナショップ「表参道・新潟館ネスパス」、福井県アンテナショップ「ふくい南青山291」  
※鳥取県は「ふくい南青山291」に参加
- ・赤坂サカス（港区赤坂）での「新橋商店街と地方都市との交流物産展」にアンテナショップが出展（11/5～6）
- ・ららぽーと新三郷（埼玉県三郷市）での観光物産PRにアンテナショップが出展（11/20～21）

### <情報の伝達>

- ・「東京のアンテナショップ」及び「大阪の千里大丸プラザの鳥取県産品フェア」の状況やその成果、活動において収集した様々な情報（消費者・実需者の声など）を県内事業者の皆さんにお伝えする活動報告会を開催。（10/7、県内事業者、市町村、農林商工関係団体、金融機関等46人が参加）

3 運営状況  
 <来客実績>

区分	物 販 店 舗				レ ス ト ラ ン		
	買物客数	営業 日数	売上高 (千円)		来店客数	営業 日数	売上高 (千円)
				うち催事売上高 (千円)			
H20. 8. 29~ H21. 3. 31	37,662 名	211 日	50,229	806	13,497 名	171 日	50,092
H21. 4~H22. 3	73,887 名	361 日	92,904	2,136	21,972 名	291 日	75,727
H22. 4 月	6,155 名	30 日	8,357	313	1,671 名	25 日	5,814
5 月	7,136 名	31 日	8,502	147	1,522 名	23 日	4,779
6 月	6,128 名	30 日	8,136	308	1,821 名	26 日	5,697
7 月	5,698 名	31 日	7,025	258	1,713 名	26 日	5,761
8 月	6,095 名	31 日	7,240	239	1,842 名	26 日 <td 5,753	
9 月	5,691 名	30 日	7,531	337	1,490 名	25 日	4,878
H22. 4~H22. 9	36,903 名	183 日	46,791	1,602	10,059 名	151 日	32,682
合 計	148,452 名	755 日	189,924	4,544	45,528 名	613 日	158,501

<物販店舗の人気商品 (9月) >

順位	品 名	販売価格
1位	大山ソフトクリーム	380 円
2位	生干しほたるいか	525 円
3位	あごちくわ・生	310 円
4位	二十世紀梨ドリンク	130 円
5位	とうふちくわ・生	250 円



アンテナショップフェスティバルの様子

## 首都圏における販路開拓の取組について

平成22年11月25日  
市場開拓課

### 1 県産食材PR試食会の開催について

今年度、首都圏における県産品の販路開拓の新たな取組として、県内のすぐれた食材のPRやレストランでの取扱い拡大等を目的として、首都圏のレストラン関係者、料理関係雑誌編集者を招いて県産食材を使用したメニューの提案・試食を行う「鳥取県産食材PR試食会」を下記のとおり開催しました。

- (1) 日時：10月24日（日）午後2時～5時
- (2) 場所：アンテナショップレストラン
- (3) 招待者：首都圏のレストラン関係者、料理関係雑誌編集者 25名
- (4) 参加食材：9食材、県内から7生産者（販売者）が出席して直接PR

区分	食 材 名	生産者（販売者）
肉類	鳥取地どりピヨ（鹿野地鶏）	株式会社ふるさと鹿野（鳥取市鹿野町）
魚類	本マグロのカラスミ	株式会社島谷水産（境港市）
	釣さわら（御来屋港）	有限会社金勝商店（大山町）
野菜類	ルバーブ	野土香（日南町）
	カラーピーマン「あまびー」	あまびー特産化プロジェクトチーム（日南町）
	鳥取いなば生姜	鳥取いなば生姜研究会（鳥取市）
	有機栽培のごぼう、人参、トマト	鳥取イナバ自然農法研究会（鳥取市）

※参加食材については募集を行い、決定

#### (5) 招待者の主な意見、感想：

- ・とても面白い企画だった。
- ・もっと鳥取の素材について知りたくなった。
- ・生産者の努力や考え方がわかり、鳥取の素材への関心も高まった。
- ・新しい発見があり、とても貴重な機会だった。
- ・鳥取を訪問したくなった。
- ・定期的で開催してほしい。

#### (6) 開催概要：

- ・当日、食材について招待者から料理用のサンプルの持ち帰りの希望があるなど、高評価の食材があった。
- ・後日、招待したレストランから生産者に対して買い取りの申込みやサンプル依頼の問い合わせが入るなど、販路拡大のきっかけとなった。
- ・今後、料理雑誌等でPR試食会の様子が紹介される予定

※平成23年1月に、第2回目の「県産食材PR試食会」を開催予定



県産食材PR試食会の様子

## 2 「PREMIUM Marche 鳥取県」の開催について

日本国内はもとより世界各地の名産品を知り尽くしたANAグループ等の社員に直接県産品を販売することにより、販路開拓や消費者ニーズの把握を目的に、ANAグループ等の社員向け販売会「PREMIUM Marche 鳥取県」を下記のとおり開催しました。

(1) 期日：10月31日(日)～11月2日(火)

(2) 開催日及び開催場所：

10月31日(日)：三井不動産本社ビル三井別館1F「会議室1」

11月1日(月)：汐留シティセンター33F「リフレッシュルーム」

11月2日(火)：羽田空港第2ターミナル4F「リフレッシュルーム」

(3) 出展者等

全ての出展者が参加して直接商品PR等を実施。

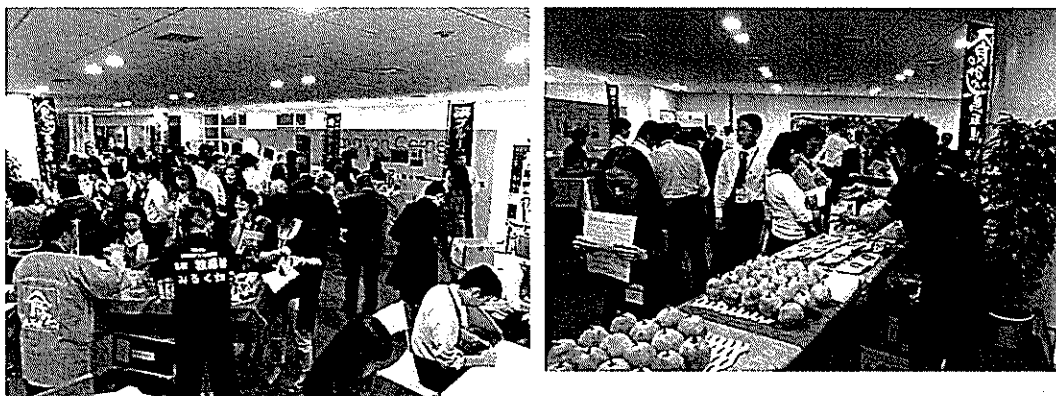
出展者名	主な出品商品
ありのみ倶楽部	ラスランス(洋梨)、王秋(赤梨)、あんぼ柿
(株)かわばた カフェテリア アペゼ	手作り焼きドーナツ、ブルーベリードレッシング、ブルーベリージャム
(株)シャルビー	りとつとのたからもの ほほうるる
(株)鶴太屋	鳥取和牛の佃煮、黒毛和牛どて煮
(有)ひよこカンパニー 大江ノ郷自然牧場	天美卵、シフォンケーキ、大江ノ郷プリン、卵スープ
(有)ティーエムアール鳥取 ファーマーズガーデン 鳥取みるく畑	白バラ牛乳、大山ミルクあめ、ヨーグルト

(4) 開催概要

- ・会場には数多くの方が参加され、出展者から商品の説明を受けて購入するなど盛況であった。
- ・出展者もANA社員等に対し、直接商品PRを行うことにより消費者のニーズを把握できる良い機会となった。
- ・販売会終了後も、各出展者へ商品を購入したいとの問い合わせがあるなど、鳥取の良いもの、魅力を認知してもらうことができた。今後も引き続き鳥取県のブランド力向上に向けた取組を行う。

(5) 来場者アンケートの実施

- ・来場者に対して、出品商品に関するアンケートを実施。結果はANAにおいて集計分析中。この結果を出展者に提供し、今後の販路開拓や商品改良に反映していただく予定。



PREMIUM Marche 鳥取県の様子 (会場：汐留シティセンター)